

ストレスチェック検査等業務委託
業者プロポーザル方式業者選定
募集要項

ストレスチェック検査等業務委託に係る業務提案募集要項

ストレスチェック検査等業務を委託するにあたり、次のとおり提案を募集します。

1 業務目的

ストレスチェック制度は、心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「ストレスチェック」という。）及びその結果に基づく面接指導（以下「面接指導」という。）を行うことにより、職員自身のストレスへの気付きを促し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、ストレスチェックの結果に基づく集団ごとの集計・分析（以下「集団分析」という。）を行うことにより、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることを目的とする。

2 業務内容

(1) 委託概要

労働安全衛生法に基づく、ストレスチェックの受検から専門医による面接指導までの業務を委託する。

(2) 対象者

予定雇用期間が1年未満の臨時的任用職員を除くすべての職員

(3) 対象者数

約1,875人

(4) 法令等の遵守

労働安全衛生法及び規則、省令、告示、通達、指針を順守し、厚生労働省が作成したマニュアル等を参考とすること。

(5) 委託内容

別添仕様書のとおり。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで

※ 令和4年度の委託業務が成績良好であった場合には、予算成立を条件として引き続き1年単位で契約更新する。（契約初年度を含め、5年度有効とする。）

4 提案限度価格（各項目単価の合計） 3,003,682円（税込）

上記金額を提案限度価格として、見積書（第2号様式）に各項目の単価及び予定価格を記入のうえ提出すること。

なお、提案限度価格を上回る価格を提案した場合は、失格とする。

5 参加資格要件

公募に参加できる事業者は京都市内に本社又は支社がある法人とする。ただし、次の各号に該当する場合は、公募参加資格がないものとする。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者。
- (3) 国税、地方税及び水道料金・下水道使用料金を滞納している者。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当すると認められる者。
- (5) 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年を経過しない者又は該当公示の日の前6箇月以内に手形、小切手を不渡りした者
- (6) 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更正手続開始決定がされていない者
- (7) 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

6 応募方法

企画提案参加申請書及びその他必要書類の提出後、企画総務部職員課の受領をもって参加応募があったものとする。

(1) 提出書類

- ア 企画提案参加申請書（第1号様式）
- イ 見積書（第2号様式）…正本・副本1部
- ウ 誓約書（第3号様式）
- エ 会社概要（様式自由。）
- オ 業務実績一覧表（様式自由。事業所名、事業所人数及び受託期間等）
- カ 業務実施にあたっての提案（様式自由。（5）提案内容参照）…正本1部・副本1部
ただし、資料として以下のものを添付すること。
 - (ア) 受検票サンプル…正本1部・副本1部
 - (イ) 個人結果通知サンプル…正本1部・副本1部
 - (ウ) 集団分析結果サンプル…正本1部・副本1部
- キ その他添付資料（企画提案参加申請書 第1号様式を参照）

(2) 提出部数

指定がないものは、各1部

(3) 提出期日

令和4年7月15日（金）午後5時まで

※持参又は郵送。郵送の場合は、7月14日（木）消印有効

※土曜、日曜及び祝日は受付不可

(4) 提出先

〒616-8104

京都市右京区太秦下刑部町12 サンサ右京5F

京都市交通局企画総務部職員課 担当 本田

TEL 075-863-5074

(5) 提案内容

提案書を作成する際には、「提案書作成にあたって」を参考に、下記の項目についてわかりやすく記載すること。

ア ストレスチェック制度の理解・実績

イ 受託業務の実施体制

ウ ストレスチェック実施後の対応（研修の実施体制及び内容等）

エ 面接指導の実施方法及び対応

オ ストレスチェック受検票・評価方法等

カ 個人情報保護対策，独自提案，その他実績等

7 プロポーザルの手続の概要

(1) 評価基準

審査は，以下の項目について書類審査を行う。

ア ストレスチェック制度の理解・実績

イ 受託業務の実施体制

ウ ストレスチェック実施後の対応（研修の実施体制及び内容等）

エ 面接指導の実施方法及び対応

オ ストレスチェック受検票・評価方法等

カ 個人情報保護対策，追加提案，その他実績等

キ 価格

(2) 受託候補者の選定

事業者選定会議の評価の結果，評価点が最も高いものを受託候補者とする。

(3) 審査結果通知

応募者全員に通知する。

8 スケジュール（予定）

内容	期日等
公募期間	～令和4年7月15日（金）
書類提出期日	令和4年7月15日（金）
書類審査	令和4年7月22日（金）
審査結果通知	書類審査後速やかに通知
業務委託契約	結果通知後速やかに実施

※本スケジュールは予定であるため，日程について若干の前後が生じる可能性がある。

9 失格要件

次の失格要件に該当すると認められる場合は、審査のうえ失格とする。

- (1) 企画書の提出方法，提出先，提出期限に適合しない場合
- (2) 企画書作成のための仕様書等に示された条件に適合しない場合
- (3) 企画書に虚偽内容が記載されている場合
- (4) 応募資格があると偽った場合，又は応募資格を失った場合
- (5) 書類に不備があった場合，受託者の選定に関し不正な行為を行った場合
- (6) 提案限度価格を上回る価格を提案した場合

10 受託事業者決定の取り消し

次のいずれかに相当する場合には、決定を取り消すことがある。

- (1) 応募資格があると偽った場合又は応募資格を失った場合
- (2) 企画書に虚偽の内容が記載されていた場合

11 留意事項

- (1) 企画書作成に要する費用等，今回の応募に係る一切の費用は参加者の負担とし，企画書は返却しない。
- (2) 再委託しようとするときには，京都市交通局契約規程第44条及び契約書の規定に基づき，あらかじめ文書による承諾を受けることとする。
- (3) 応募書類について，追加書類の提出又は説明を求める場合がある。

12 契約の解除

- (1) 業務内容に記載の条件の違反があったときは，契約の一部又は全部を解除し，委託料の支払いをしないか若しくは委託料の一部又は全部を返還していただく場合がある。
- (2) 上記の(1)により契約を解除した場合，損害賠償又は違約金を求める場合がある。
- (3) 委託者側で業務を継続しがたいやむを得ない事由がある場合，受託者側の同意を得て，契約を解除することができる。

提案書作成に当たって

1 制度の理解・実施体制・実施方法・実績

(1) 制度の理解について

ストレスチェック制度の目的，また，実施に当たって注意すべき点等，実施に当たっての考え方を記載してください。

(2) 実施体制及び実施方法について

本業務の実施するにあたって，以下の項目について記載してください。

ア 実施者の氏名及び資格，実施事務従事者の氏名及び資格

イ 実施事務従事者の担当する業務の範囲

ウ 受検率を上げるための工夫

エ 面接指導の実施場所及び実施体制等

オ 研修の実施内容及び実施体制等

(3) 実績等について

ストレスチェックの実績及びメンタルヘルス対策業務（研修）実績等を記載してください。

2 個人情報保護対策

セキュリティーポリシー等，個人情報保護対策について記載してください。

3 アピールポイント

契約するメリット及び付加価値のある提案などがあれば記載してください。

（独自の提案内容，顧客満足度を高めるための工夫等）

4 サンプルの提出

以下のサンプルを提出してください。その際，副本については社名及びロゴマークがわからないようにしてください。

(1) 受検票

(2) 個人結果通知（セルフケアのアドバイス等の記載例を含む）

(3) 集団分析結果（京都市交通局全体及び個別部署の分析を想定した例）

5 見積書

第2号様式により提出してください。

6 その他

提案書は，最大A4，3ページまでとします。本提案以外のリーフレット等は不要です。